

新たな静岡県果樹農業振興計画の方向性（案）

1 現状と課題

- ・ 本県果樹産地は好調な販売環境にあるが、十分な農業所得が確保され担い手が育っている産地がある一方、思うような農業所得が得られず担い手が育っていないため加速度的に高齢化が進んでいる産地がある。
- ・ 果樹産地の課題として、労働力不足、品質・収量の不安定化、園地の確保及び自然災害等による経営の不安定化など供給面での課題、流通・販売の環境変化、加工・輸出への取組など流通・販売面での課題、消費者が求める本県産果実の魅力の情報発信、ブランドの保護活用など需要面での課題が挙げられる。

2 本県果樹農業振興施策の方向性

果樹生産者の安定的な農業所得を確保するため、供給、流通・販売、需要の課題に取り組み、多様な担い手から成り立つ意欲的な果樹産地を形成する。

3 計画の全体構成

○ 目指すべき姿

環境変化に対応し担い手の農業所得を確保できる
果樹産地への転換

I 安定的な農業所得を確保できる経営体の育成

- 1 担い手の確保
 - ・ 規模拡大志向農家、複合経営等に対する経営指導
 - ・ 補助事業を活用した後継者、新規就農者の支援
- 2 異業種、外国人材等を活用した一時雇用労働力の確保

II 課題解決に向けた果樹農業振興施策

1 効率的生産による高品質果実の供給力強化

- ・ 高品質果実を効率的に生産するため、スマート農業、優良品種、温暖化対応技術等生産性向上技術を導入

2 環境変化に対応した流通・販売体制の構築

- ・ 集出荷施設の高度化などに取り組み、供給側で品質をコントロールできる体制構築

3 本県産果実の魅力を生かした需要拡大

- ・ 消費者が求める機能性等の情報発信とフィードバックや消費拡大のための加工品開発等

III 果樹農業振興施策を支える技術開発

本県果樹農業の持続的発展の実現

静岡県果樹農業振興計画の骨子 (案)

＜課題＞

＜現状＞

I 安定的な農業所得を確保できる経営体の育成

○ 担い手をめぐる動向

- ・ 県内果樹栽培農家数
8,734戸 (H17) → 7,701戸 (H27) ▼
- ・ 県内果樹新規就農者数
15人/年 (H20) → 36人/年 (H29)

○ 担い手の減少

- ・ 十分な農業所得が得られず、加速度的に高齢化が進んでいる産地がある。
- ・ 新規就農者は、園地改良や果樹棚等の初期投資が負担
- ・ 収穫作業など季節雇用の労働力確保が困難

II 課題解決に向けた果樹農業振興施策

○ 供給をめぐぐる動向

- ・ 国産果実の生産量が需要を下回り、国は基本方針で生産力増強対策に見直し
- ・ 県内果樹収穫量は、減少傾向 ▼
- ・ みかん収穫量は、年次変動が拡大傾向 ▼

品目	H17	H29	H30
みかん	141,300t	81,700t	114,500t
かき	6,770t	5,100t	4,520t
キウイ	2,190t	1,550t	1,320t

○ 流通・販売をめぐぐる動向

- ・ みかん単価 151円 (H17) → 251円 (H27) ○
 - ・ みかん年明け販売状況 (H27) ○
- | エリア | 静岡 | 愛媛 | 和歌山 |
|-----|-----|-----|-----|
| 年明け | 42% | 25% | 6% |
- ・ 落葉果樹は個販生産者が多い
 - ・ コロナ等の影響で食事の提供方法多様化

○ 需要をめぐぐる動向

- ・ 生鮮果実購入金額は、ほぼ維持
 - ・ 生鮮果実購入数量は、減少傾向 ▼
- | | H17 | H30 |
|-----------|--------|--------|
| 全国 | 11,770 | 11,765 |
| 購入金額 円/人 | 30.4 | 23.9 |
| 購入数量 kg/人 | | |

III 果樹農業振興施策を支える技術開発

○ 研究開発をめぐぐる動向

- ・ 果樹はスマート農業技術の開発が他作物に比べ遅れている ▼
- ・ 気候変動に対応できる新品種、新たな加工技術等を果が開発 ○

○ 労働力不足等による経営の不安定化

- ・ 労働力不足により需要を満たす品質・量の確保が困難
- ・ 気象変動や自然災害のリスク増加に伴い、果実品質及び収穫量が不安定化
- ・ 傾斜や園内道の条件により機械導入可能な園地が限定
- ・ 希望通りの園地の確保が困難
- ・ GAP等の認証取得が増加しているが、産地が限定
- ・ 自然災害等のリスクが増加し、生産者の経営が不安定化

○ 変化する流通・販売への対応

- ・ 手作業での選果による出荷品質の不安定化
- ・ 荷造りの細分化に未対応
- ・ 流通に関わる人手不足や市場の商物分離など流通・販売環境の変化に対し、産地、市場、小売の連携が不足
- ・ 加工品など付加価値を高める販売方法への取組が不十分

○ 多様化する消費者ニーズ

- ・ 機能性、産地名など消費者が求める情報が十分伝わっていない
- ・ 果樹は産地ごと様々な取組を実施しているが、消費者ニーズを捉えきれていない
- ・ 果実だけでなく、果樹が生産させている背景を通じて魅力を伝える必要がある

○ 高まる技術開発への要望

- ・ 労働力不足や気候変動に対する技術開発への要望が高まっている
- ・ 既開発技術を応用し現地普及できる体系の開発要望

＜施策の方向性＞

1 担い手の確保

- (1) 規模拡大志向農家、複合経営等に対する経営指導
- (2) 補助事業を活用した後継者、新規就農者の支援

2 異業種、外国人材等を活用した一時雇用労働力の確保

1 効率的生産による高品質果実の供給力強化

- (1) 需要を満たす生産体制への転換
 - ア 効率的生産技術の導入による経営規模維持拡大
 - イ 気候変動に対応した高品質周年安定生産
 - ウ 超晩生みかんなど優良品種への転換
 - エ 優良園地の確保と集積
- (2) 効率的生産技術導入を可能にする基盤整備
 - ア 担い手に園地集積するための産地内体制整備
 - イ 消費者・生産者が求める安全・安心への対応
- (3) 食の安全・安心、環境に配慮した農業の推進
 - ア 自然災害などリスク対応の強化
 - イ

2 環境変化に対応した流通・販売体制の構築

- (1) 販売戦略に基づく流通・販売体制の整備
 - ア AI・ICTを活用した集出荷施設を核とする流通・販売体制の強化
 - イ 供給側と取引先との連携強化
- (2) 生産者の所得向上に繋がる販路多様化
 - ア 輸出に向けた産地の取組支援
 - イ 加工に向けた産地の取組支援

3 本県産果実の魅力を生かした需要拡大

- (1) 消費者が求める機能性等の情報発信とフィードバック
 - ア 消費者に向けた情報発信
 - イ 消費者から得られた情報に基づき需要拡大対策推進
 - ウ フランドの保護・活用
- (2) 果樹園の多様な価値の活用

- 1 ドローン、省力樹形等の効率的生産技術の開発
- 2 気候変動に対応した育種、高品質安定生産技術の開発
- 3 土着天敵等を活用し環境に配慮した防除技術の開発
- 4 需要拡大を図る加工品の開発